

令和7年度

手話奉仕員養成講座

【入門課程】受講者募集！

- 初めて手話を学ぶ方を対象に、日常会話で必要とされる手話の単語や表現方法を身につける講座を開講します。

受講対象 丹波市在住又は在勤・在学者で 16 歳以上の手話に 관심があり、初めて手話を学ぶ方

丹波市では「丹(まごころ)の里手話言語条例」が制定され、平成 28 年 4 月 1 日から施行されています。

定 員 20名



日 時 6月26日～11月13日までの毎週木曜日(8月14日を除く)
午後7時～午後9時 全20回

会 場 柏原福祉センター (丹波市柏原町柏原 2715)



受 講 料 3,300 円(テキスト代)

注 意 点 天候や感染症等の影響で、開催日程の変更や中止となることがあります。
また、体調不良の際は出席を控えるようお願いします。

申し込み用二次元コード



申込方法

下記の内容を電話・FAX・二次元コードの
いずれかでお申込みください。
電話:86-7171 FAX:86-7211

名前(ふりがな) 年 齢	年齢()歳	
住 所	〒 - 市	
連 絡 先	電話 メールアドレス	携帯電話
テキスト(※)の有無	無 → 料金は講座初日に集めます	・ 有

※テキストは、手話奉仕員養成講座テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」を使用します。



社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会

申込締切
6月13日(金)